

長期増分費用モデル研究会（第59回）議事要旨

- 1 日時 平成29年7月11日（火）16:27-17:28
- 2 場所 総務省11階 共用1101会議室
- 3 出席者 （構成員）齊藤座長、酒井座長代理、佐藤構成員、関口構成員、森川構成員
（総務省）渡辺総合通信基盤局長、古市電気通信事業部長、小笠原総合通信基盤局総務課長、竹村事業政策課長、藤野料金サービス課長、内藤料金サービス課企画官、柳迫料金サービス課課長補佐、豊重料金サービス課課長補佐
- 4 議題
 - (1) 報告書（案）に対する意見及びそれらに対する考え方（案）について
 - (2) ユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填対象額の算定に用いる入力値の見直しについて

議題（1）報告書（案）に対する意見及びそれらに対する考え方（案）について

- 事務局から、資料1-1「長期増分費用モデル研究会報告書（案）に対する意見及びそれらに対する考え方（案）」について、説明があった。その後、質疑応答がなされた。主な意見等は次のとおり。

佐藤構成員：資料1-1には、IP-LRICモデルをすぐに適用してほしいという意見と適用すべきでないという意見が出ている。資料1-1にまとめられているとおり、この研究会はコストングの議論を行う場であり、まずはコストングを仕上げるということで良いと思う。考え方に示しているとおり、プライシングについては、今後、別の場で議論していただければ良い。意見4以降は各論的な意見が幾つかあり、今後の宿題になっていくものと、ある程度議論が収まっているものがあると感じる。私が幾つか意見を言ってきた中では、経済的耐用年数の議論は私としてはまだ収まっておらず、決め打ちして何年であるべきというよりは、データをきちんと見て推計、判断できることである。データがまだ十分揃っていない部分もあるので、今後の宿題、課題である。

齊藤座長：意見1と2では、KDDI、ソフトバンク及びNTT東日本・西日本もIP-LRICにすべきと言っているが、NTT東日本・西日本だけは、最後にIP-LRICでは駄目だと言っている。

佐藤構成員：NTT東日本・西日本は、一貫してLRICに反対の姿勢であると思う。

齊藤座長：NTT東日本・西日本の意見は、今のモデルは駄目だと述べている。

事務局：意見10及び意見19といった各論の中で、IP-LRICモデルも反対と述べている。

齊藤座長：しかし、意見2の中でIP-LRICにすべきと言っていないか。

事務局：5ページにあるとおり、LRICそのものを否定している。意見2はPSTN-LRICを否定しているようにも見えるが、主張としてはLRICそのものを否定している。LRICの適用の在り方については、今後、総務省において検討することになるかと思う。

齊藤座長：本研究会で議論したのは、IP-LRICにするならば、どうするかである。実際どのように適用するかは、総務省の別の審議会その他で御議論いただくことになる。現在のところ、様々な制約がある中でIP-LRICを適用するならば、こうなるだろうというのが、この研究会における結論である。このモデルで皆様の御賛同が得られるか否かという判断を含めて総務省において別途御検討いただき、どのように適用するかについてはお任せすることになる。

最初のLRICモデルも現実とは違って、現実的ではないという意見がたくさんあった。先ほどもコストの審議をする場という話があったが、あるモデルを作ってコストを求めると、当然、現実とは違うものになる。最初の研究会からそのような問題はあった。IP-LRICにしたところで現実とのギャップがあるのは、いわば当然のこと。いろいろな工夫をしている中でモデル化してコストを計算するに当たり、簡略化した部分もあり、細かいところでは現実と合わないところも出てくるであろう。そのようなことを含めて、実際にどうするかについては、総務省で御議論いただけるであろうと期待している。その材料として、この報告書を使っただけであれば、研究会としての役割は果たしたと言える。こういう意見の中で、このモデルを報告書案のまま使っただけということではよろしいのではないか。

関口構成員：今回、耐用年数については随分詳細に検討を進めて、各調査はなかなか難物だった。耐用年数については、LRICの耐用年数に限ってこの場では議論していて、実際費用方式については、別途議論してきた。そちらはそちらでどの方式が検討の対象になるか、検討した結果がどの方式になるかといった点は、これからの課題であり、どちらも難物である。特に今回はNTT東日本・西日本以外の事業者からもデータを出してもらったが、そもそも存在しないデータは出せないのも、データを揃えるということが大きな課題として提示された。そういった事実関係を深掘りしたという点での進展があった。すっきりした結論が得られたわけではないが、考え方をしっかり精査したという点では前進したと思う。

酒井座長代理：内容についてはこれで結構である。LRICは基礎的に作るから本来 lower bound のコストであり、実際の費用より安くなるはずであるのに、最初の頃は実際の費用よりも高かった。最近になって、当然であるが、LRICの方が安くなってきている。接続料をどうするかという話はこれから議論していくことになるが、そういう意味では正常になった気がする。今後、従来の電話網がなくなり、マイグレーションの過程において、議論としては普通の議論になっていくと思う。

森川構成員：報告書及び考え方はこれで良い。意見2など、NTT東日本・西日本の意見も一理ある。LRICの位置づけや状況がかなり変わってきており、論理立てをもう一度しないと、LRIC自体がつかなくなってきているのは確か。ぜひ総務省で御検討いただきたい。

齊藤座長：LRICは現実を整理したモデルであるので、現実と違う部分はある。マイグレーションに際しても、モデルは現実とは違うものを作らざるを得ないため、移行時のモデルはかなり難しいと思われる。日本の接続料が高すぎるという日米摩擦の延長のような話はなくなっていると思うし、LRICについての考え方も国によって昔とは随分異なっているように思う。今後、どうしていくかは総務省においてよく御検討いただきたい。現実との乖離があるのは皆さんのおっしゃるとおりで、LRICとはそういうものである。もし、IP時代にLRICを適用するとすれば、現時点ではこの考え方が現実的というのがこの報告書である。そういう範囲の中ではこの御意見もよく理解できるが、だからどう直すという話にはならない。NTT東日本・西日本が述べているように、LRICは駄目だから適用すべきでないという話になれば、総務省で御議論いただいて、そういう結論になることもあり得る。これだけ長くLRICを適用してきたので、いきなり適用しないというのは現実的ではないと思うが、この報告書はそういう使い方をしていただきたい。本研究会としては、報告書案のとおりとさせていただきます。良いか。

(異議無し)

議題(2) ユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填対象額の算定に用いる入力値の見直しについて(非公開)

- 事務局から、資料2-1～2-4について、説明があった。その後、質疑応答がなされ、ユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填対象額の算定に用いる入力値の見直しについて了承された。

以上